

国立台湾図書館および台湾大学図書館における 目録業務について

はら なおみ
原 直実

(メディアセンター本部主任)

1 台湾訪問の経緯

2024年3月7日に締結された国立台湾図書館との
学術交流協定¹⁾に基づき、図書館業務の情報交換
を行うため、2025年3月3日～3月5日の3日間、
国立台湾図書館および台湾大学図書館を訪問する機
会を得た。

今回の訪問の目的の1つは、訪問先である2館の
目録業務の状況を知ることである。そのため、メデ
ィアセンター本部で目録業務を担当する筆者に声がか
かった次第である。

2 国立台湾図書館での目録業務

台湾には現在3つの国立図書館がある。国立台湾
図書館はそのうちの1つであり、日本統治期の台湾
総督府図書館が前身である。

国立台湾図書館で所蔵する資料の特徴として、歴
史的な経緯もあり、日本統治期に収集された資料を
含む日本語資料を10万冊以上所蔵していることが挙
げられる。現在はタイ語など東南アジア系言語資料も
重点的に収集している。また、台湾における台湾学研
究の中心であり、その関連の資料も多く所蔵している。

1年間で最も多く受け入れする図書は、当然なが
ら中国語資料であるが、現在でも日本語資料を毎年
1,000～2,000冊程度受け入れしており、英語資料と
同程度か、年によっては英語資料を超える受入数と
なる場合もあるとのことだった。

図書館システムはEx Libris社のAlephを使用して
いる。新規に書誌作成をする場合は、Z39.50を使用
して台湾の他大学やOCLC等の書誌ユーティリティ
の書誌データを検索し、該当の書誌を自館のAleph
にインポートした後に必要な修正を行うという、コ
ピーカタログが主となっている。

日本語資料の書誌作成を行う際、Alephを通して
該当の書誌が見つからなかった場合には、国立国会
図書館のNDLサーチを検索し、見つかった書誌を

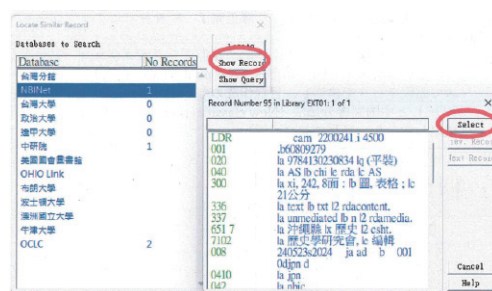


図1 Alephでの書誌インポート

参照して作成している。

書誌作成は目録を担当する職員が行うほか、年間
8,000～10,000冊を受け入れる中国語資料は、外部
委託をしているとのことだった。

目録規則は現在のところ、中国語や日本語資料は
中国編目規則(CCR)²⁾、その他の言語にはRDA³⁾を
適用している。中国語や日本語資料は、インポートし
た書誌がRDAに準拠した書誌であった場合には中国
編目規則に則った書誌に修正することが必要になる。

国立台湾図書館では著者名典拠コントロールを行っ
ており、Aleph内に典拠レコードを作成している。典
拠レコード作成には、台湾の国立書誌ユーティリティ
である全国図書書目资讯网(NBINet)⁴⁾の典拠ファ
イルや、アメリカ議会図書館のName Authority⁵⁾
を参考にしている。

2026年から全面的にRDAを適用する予定で、現
在は国立台湾図書館における適用細則や外部委託の
仕様書の改訂を進めているとのことだが、残念ながら
懇談終了の時間となったため詳しく話を伺うことは
できなかった。

3 台湾大学図書館での目録業務

台湾大学図書館の蔵書構成は、中国語40%、英語
40%、日本語13%、その他7%となっている。中国
語および英語資料が大半を占めるのではないかと予
想していたため、思った以上に日本語資料を所蔵し

ているという印象を受けた。2022～2024年の直近3年間も、日本語資料は全体の受入数の10～12%を占めていた（他は中国語50～60%、英語20～25%だったとのことである）。

目録規則は言語に関わらずRDAを適用し、書誌フォーマットはMARC21、目録言語は中国語を採用している。図書館システムはEx Libris社のAlmaを使用しており、OCLC等、外部書誌ユーティリティから書誌をインポートするコピーカタログリングも可能である。ただし、コピーカタログリングを行うか、または完全にオリジナルで書誌を作成するか、目録担当者個々の判断に任されており、統一した方法は定められていない様子だった。

台湾大学図書館でも著名典拠コントロールを行っており、中国系の人名は台湾典拠ファイル(TWNAF)、西洋人はアメリカ議会図書館のName Authorityを使用している。日本人や韓国人は独自で典拠レコードを作成している。

OCLCへの書誌・所蔵の登録については、一般書は所蔵登録のみ（ただし、OCLC上に該当の書誌が存在したものだけに限る）、学位論文と貴重書等スペシャルコレクションは書誌も新規に登録している。

	中国語資料	日本語・韓国語資料	その他
目録規則	RDA		
書誌フォーマット	MARC21		
目録言語	中国語	英語	
ローマナイズ形	付与しない		—
人名典拠ファイル	Taiwan Name Authority File	自館作成	Library of Congress Name Authority File

図2 適用する規則等の一覧

4 2館の目録業務の現状について感じたこと

国立台湾図書館については、外部委託も併用しているところ、外部書誌ユーティリティ等を利用したコピーカタログリングが主流であるところが、早慶での目録業務^{6) 7)}と似ていると感じた。台湾大学図書館は、適用する目録規則、書誌フォーマットが早慶と同じものであり、OCLCへ書誌・所蔵を登録している点が共通していた。また、統一した処理フローがなく、担当者個人の裁量に任されているという部分は興味深かった。

中国語や日本語の資料については、2館とも書誌

にはピンインやローマ字を付与していないと伺った。筆者は、目録業務に携わるようになった当初、元々ローマン・アルファベットで書かれた資料以外はカナヨミまたはローマナイズ形を付与することが必須であると説明を受け、そういうものだとして認識していたが、よく考えてみれば元々は目録の排列のためにカナヨミやローマナイズ形が必要とされていたのであり、目録カードや冊子体目録を作成しない現状では、ヨミがなくとも資料の利用に差し支えることは少なくなっているのかもしれない。ただし、OCLCへ書誌を登録する場合はローマナイズ形が必須となるため、台湾大学図書館では書誌登録をする際に別途ローマナイズ形を付与しているとのことであった。

5 おわりに

早慶の目録業務では2022～2024年の直近3年間で毎年2,000冊前後の中国語資料を受け入れしている。中国語資料の目録業務はオリジナル書誌作成も含めてすべて外部委託しているが、書誌作成はともかく、典拠コントロールについては中国語がある程度理解できないと著者の同定が難しく、中国語資料の担当者に負担がかかってしまい、処理が滞ることも多い。

今回訪問した2館でのヒアリングを基に、早慶の目録業務において台湾の全国図書書目资讯网や台湾典拠ファイルの利用が可能か、可能である場合に業務の負担軽減が図れるかということを、今後検証していきたいと考えている。

今回の訪台は国立台湾図書館の皆さまに通訳を含め、大変お世話になった。また、お忙しい中、2館とも詳細な資料を作成くださり、口頭での説明を理解する助けとなった。3日間という短い期間だったが、密度の濃い時間を過ごすことができたことに感謝申し上げたい。

注

- 1) 木下和彦、関口素子。国立台湾図書館との学術交流協定。MediaNet. 2024, no. 31, p. 6-7.
- 2) Chinese Cataloging Rulesの略
- 3) Resource Description and Accessの略
- 4) <https://nbinet.ncl.edu.tw/>
- 5) <https://authorities.loc.gov/>
- 6) 河野江津子。早慶目録共同運用の実現まで。MediaNet. 2020, no. 27, p. 14-18.
- 7) 原直実。早慶目録ユニットの4年間。MediaNet. 2023, no. 30, p. 42-45.